

労働者派遣事業に係る情報提供

労働者派遣事業の適切な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

対象期間：2019 年 1 月 1 日～2019 年 12 月 31 日

大阪本社	〒542-0086 大阪府大阪市中央区西心斎橋 2-1-5 日本生命御堂筋八幡町ビル 3F
派遣労働者数	27 人 (2020 年 6 月 1 日付)
派遣先の数	15 事業所 (2019 年度)
労働者派遣に関する料金の平均額	30,500 円 (2019 年度)
派遣労働者の賃金の平均額	17,500 円 (2019 年度 1 日 8 時間あたりの額)
マージン率	42.6% (2019 年度)

東京本社	〒105-0014 東京都港区芝 2-5-6 芝 256 スクエアビル 3F/4F
派遣労働者数	18 人 (2020 年 6 月 1 日付)
派遣先の数	12 事業所 (2019 年度)
労働者派遣に関する料金の平均額	37,500 円 (2019 年度)
派遣労働者の賃金の平均額	23,000 円 (2019 年度 1 日 8 時間あたりの額)
マージン率	30.6% (2019 年度)

マージン率の内訳について

マージンには、派遣労働者の健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険など、社員負担分と会社負担分双方の費用、有休休暇、夏休み・冬休み等の特別休暇、その他、福利厚生費、教育訓練費、また会社運営費として、営業担当者等の人件費、オフィス賃貸料、募集広告費などを含みます。

労使協定に関する事項

法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結している (有効期間：2022 年 3 月 31 日)

教育訓練に関する事項

研修 (有給無償)
入社時は導入研修を実施しております。また、入社 1 年目の研修として、新入社員研修を実施。その他にもリーダー研修など、階層別研修を実施しております。
E ラーニング受講制度 (有給無償)
幅広いプログラムの中から受講できる制度を導入しております。
資格取得制度
試験代のキャッシュバックから、技術系、TOEIC など、幅広い資格の資格取得を推進しております。資格取得者には、各種レベルに基づいて資格取得手当を毎月支給しております。